

第2回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和5年8月9日(水)

招集場所 江府町役場2階多目的室

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席 農業委員(11人)・農地利用最適化推進委員(5人)

1番	大岩 徹	7番	船越 征子
2番	森谷 雄	8番	本高 善久
3番	松本 良史	9番	遠藤 功
4番	加藤 直行	10番	山本 信男
5番	長尾 保	11番	宇田川 保
6番	高津 孝司		
	千藤 誠		竹内 求
	川上 幸恵		見山 收
	浦部 明郎		

欠席 農業委員(0人)・農地利用最適化推進委員(0人)

職員及び関係者 局長 西岡 浩治

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 非農地証明について

第2号議案 農業振興地域整備計画の変更に係る意見具申について

第3号議案 農業振興地域整備計画の変更に係る意見具申について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

1番委員 大岩 徹

2番委員 森谷 雄

事務局： おはようございます。定刻になりましたので第2回江府町農業委員会総会を開会したいと思います。日程に従いまして進めて参ります。日程2の農業委員会憲章の唱和でございます。本日はわたくしの方で読ませていただきます。農業委員会手帳を開いていただきましてご唱和いただければと思います。

委員： 農業委員会憲章の唱和（進行、西岡事務局長）

事務局： ありがとうございます。続きまして日程3でございます。会長あいさつをお願いいたします。

会長： 皆さんおはようございます。本日は新しい体制になって実質初めての総会となるかと思ひます。ご出席を頂きましてありがとうございます。昨日の江尾の大規模住宅火災、被災をされました皆様には心からお見舞いを申し上げたいと思ひます。ところで、今年の猛暑続きには辟易とします。日中の農作業は危険が伴いますし、日々の体調管理も気を付けなければなりません。これから稲作を中心に猛暑の影響が心配されますが、本町の寒暖差の大きい気象条件、清冽な流水、これらの優位性を最大限に生かしながら豊穰の秋になる事を願っておるしだいでありませう。新体制になりまして我々が今後取り組むべき事業課題は、概略を申しますと大きく2点あるのではないかと思ひます。その1点目は農地利用の最適化の推進です。これは皆さんご案内のとおりです。一つは担い手による農地の集積・集約化、二つには遊休農地の発生防止・解消、三つには新規参入者の促進、この三本の柱によって農地利用の最適化が構成されています。これをよく考えると、この運動の本質と言うのは担い手の育成にあるんだらうと思ひます。担い手と言う言葉はよく使われますけれども、農水省が定める担い手とは、特定の法律に基づいて農業経営改善計画書を市町村長に提出をして、市町村長が認定をした個人及び農業生産法人を認定農業者すなわち担い手と言うと、こう言う定義が農水省の側の倫理では定まっています。問題は、江府町の場合は認定農業者イコール担い手の数が極めて少ないです。従って担い手による農地利用の集積・集約化の割合は、県下19市町村ありますけれども下から2番目か3番目くらい、それくらい担い手による農地集積率が低いわけですね。と言う事は、三つの柱はあってもこれから取り組むべき課題と言うのは、江府町においていかに担い手を育成するかと言う事になるらうかと思ひます。担い手を育成すれば当然農地集積率は高まります。それから、それぞれ農業者の事情で行き場をなくして漂流している遊休農地も担い手の方に集連するし、担い手も育成するための町を中心にして諸々の施策を講じれば、経営不安がなくなりますので新規参入も可能だと言う事になるらうかと思ひます。従って、農地利用の最適化の肝は担い手の育成にあると、この様に言うて良いのかなと言う風に思ひます。それからもう1点は、皆さんもご案内のとおり地域計画の策定です。今年の4月1日に基盤法が改正になりまして、従来本町も取り組んでいた人・農地プランから地域計画に法制化をされました。10年後の将来と目指すべき農地利用の姿と言う物を明確化して次の世代に確実に引き継いで行く、そうした地域計画を策定する必要があるという風に思ひます。農業委員会の場合は目標地図が主要業務という風に言われていますけれども、先般の農業委員会協議の研修会でありました様にまだ未知の部分があります。そうは言うても江府町の今後10年先の農地利用の在り方を作り上げる、

絵に描く訳ですから、やはり地域の農業者の皆さんの意向を最大限に尊重しながら、町長部局の産業建設課の皆さんともよく連携をして、この取り組みを推し進めていく必要があるのではないかなという風に考えております。以上今後向こう3年間で対応をする主要な事業課題を概略2点申し上げましたけれども、今後こういう場を尽くして皆さんと十分意見協議、議論をしながら進めて行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上で冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。

議長： それでは日程に従いまして総会を進めさせていただきます。出席確認ですが、本日は欠席委員が1名です。委員会会議規則第5条によりまして、委員定数の過半数に達しておりますので、本総会は成立していることを報告します。次に議事録署名委員の指名です。署名委員を議長が指名することにご異議ありませんか。

委員： 異議なし（全員）

議長： ありがとうございます。それでは議事録署名委員に議席番号1番、大岩委員、同じく議席番号2番、森谷委員にお願いします。なお会議書記は事務局を指名します。議事に入る前に初めての総会ですから1点確認をさせていただきます。5名の農地利用最適化推進委員の役割についてです。平成27年の農業委員会法改正によって新たに最適化推進委員制度が創設されました。その狙いは農地利用最適化の取り組みの現場活動に注力するためにこの制度が創設されたわけです。ただ総会の場においては、農業委員の皆さんと同様に質問、意見、提言、発言は自由ですのでどんどんやって下さい。ただ制度の趣旨から総会の議決権が付与されておりませんので、そういう制度の仕組みになっておりますので、何分よろしくご理解の程お願い申し上げます。それでは日程に従い本日は報告事項がありませんので項番5の議事に入らせていただきます。議案第1号、非農地証明について事務局より提案説明をお願いします。

事務局： はい、第1号議案を2ページから4ページに掲載しております。2ページをご覧ください。議案第1号、非農地証明の申請について、下記農地に係る非農地証明の可否について決裁を求めると言う事で提出をさせていただきました。農地は大字〇〇字〇〇〇〇△△△番△、地目は〇、地籍は△△△△㎡でございます。転用目的は宅地で申請者は〇〇〇〇〇△△△番地△△にお住いの〇〇〇〇さんでございます。内容は宅地になっており、農地をして使用していないためと言う事で申請が出ております。3ページに航空写真を掲載しております。真ん中にピンクで色を付けておりますところが該当地でございます。地区担当の長尾委員さんと事務局、千藤推進委員さんには別日に見ていただいたと言う経過でございます。よろしくお願いたします。

議長： はい、非農地証明の申請内容について説明がありました。それでは対象地区が〇〇ですので、長尾委員さんもしくは千藤推進委員さん、いずれかに補足説明をお願いしたいんですが。

長尾： では私から、良いですか。事務局と一緒に確認をさせていただきました。何でもかん

側の部分が今回申請地となっている箇所でございます。簡単ですが以上です。

議長： はい、ありがとうございます。それでは対象地が〇〇〇ですので、宇田川委員もしくは浦部推進委員いずれか補足説明を頂けますでしょうか。

宇田川： 良いですか。現地を確認してきました。周りは雑木が生えていて農地になる様な場所ではないです。日当たりも悪いところで、〇〇と〇〇〇が家の側に無いと言う事なので、日常生活にプラスになればいいのではないかと思います。

議長： ありがとうございます。それでは質疑に入ります。本件について質問・意見のある方は挙手をお願いします。無い様ですので、質疑を打ち切り採決を取ります。議案第2号、農業振興地域整備計画の変更に係る意見具申について、原案賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定をいたしました。続きまして議案第3号、農業振興地域整備計画の変更に係る意見具申について、提案説明をお願いします。

事務局： 失礼します。12ページをご覧ください。議案第3号、農業振興地域整備計画の変更に係る意見具申と言う事で、申請者は江府町大字〇〇△△△△番地△にお住いの〇〇〇〇〇〇さんでございます。13ページをご覧ください。申請地は大字〇〇字〇〇〇△△△△番△、地目は〇、面積は△、△△△㎡の内の△△△㎡でございます。詳細につきましては同じく産業建設課の梅林参事が説明をいたします。

梅林参： 説明をさせていただきます。14ページをご覧ください。利用目的と言う事で施設設置者の〇〇〇〇〇さんは今現在△〇の〇〇〇〇〇を自宅に停められておられると言う事で、この度〇〇〇が増えると言う事で〇〇〇スペースを確保するため隣接でこちらの方の申請と言う事であります。下の方にありますが、近隣農地への影響と言う事で、そちらは〇〇に面しており水路等農地への影響は少ないと言う事です。16ページには地図を付けてありますが、真ん中に〇〇が横断をしております、オレンジ色のところが申請地になりますが、左右にはもともと既存の水路があつて〇〇に面したところが今回申請をされる所になります。新設で水路を設けられまして周りの農地につきましては、影響はないかなと思っております。15ページには隣接地の方の同意書を付けております。詳細ですが、18ページをご覧くださいと、既存の水路があつて新しく水路を付けられると言う様な事で、図面を付けさせて頂いております。簡単ですが以上です。

議長： はい、それでは担当地区の方の補足説明をお願いしたいですが、船越委員さんお願いします。

船越： 7月8日に浦部推進委員さんと事務局長さんと一緒に現地を確認してきました。申請

地は〇〇に接しております、現在はあまり耕作をされていないと言うか草が生い茂っております。〇〇〇〇さんのすぐ隣なので、今までは〇〇さんの車は他所に預けていたと言う事で、盗難とか物騒な事もあったりして〇〇近くの方でと言うご希望があって、この度の申請地でされるようです。隣接の農地に関しても道路からの出入りでの水路とかの周りの不便もなさそうですし、〇〇〇〇〇さんは農業をされていますけども、残りの部分で少しは作るという事でしたので、特に問題はないと思いました。

議 長： ありがとうございます。宇田川委員はよろしいでしょうか。

宇田川： はい、良いです。

議 長： それでは質疑に入ります。本件について質問・意見のある方は挙手をお願いします。

長 尾： ちょっと良いですか。特にこの土地にと言う事ではないですが、どの辺かと言う事が分かる様な航空写真が欲しいです。

議 長： はい、やはり位置図を拡大した格好でやらないと、地域外の人にはなかなか分かりにくいと思いますので、位置図について再校をお願いしたいと思います。本件はこれです。その他ありませんか。無い様ですので質疑を打ち切り採決を取ります。議案第3号、農業振興地域整備計画の変更に係る意見具申について、原案賛成の方の挙手を求めます。

委 員： はい（全員挙手）

議 長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定をいたしました。以上が予定をしている議事です。それでは項番6のその他につきまして一括で説明をお願いします。

事務局： はい、6番のその他でございます。次回の農業委員会の総会について、9月8日金曜日を予定しております。時間につきましては9時30分と掲載をしておりますけども、農繁期でございますので8時30分に変更させて頂いて、8時30分から開会という風にさせていただければと思います。続きまして次回の農地相談会と言う事で、日時は8月24日第4木曜日、時間は午後1時30分から3時30分、場所は1階相談室の方でお願いしたいと思います。森谷委員さんと加藤会長でお願いできればと思います。よろしく願いいたします。9月の農地相談会ですが、日時は9月28日木曜日、時間は午後1時30分から3時30分、場所は1階相談室で長尾代理さんと高津委員さんをお願いできればと思います。以上でございます。

議 長： 以上ですが何か

竹 内： 良いですか。一つの提案と言うかお願いですけど、今日は新年度、新しい委員さん、3年間やって行く訳ですが、農地パトロールの事ですけど、今年からは町長、町議会議

長、町の担当に立ち会ってもらってやってもらったらと思うんです。さっき会長さんは担い手の事も言われますし、長たる者が回らないといけないと思うんです。足元を見てこれからの町の運営、それをやって考えてもらわないと、今の状態だと全然何もしてないに等しいと思います。自分もジビエをやっていて出ている聞くんですが、牛の関係でもけられたと言う話もありますし、長たるもの出て足元を見て今後の事を考えてもらおうと言う事をやって行かないといけないかと思います。どうでしょうか。一つ提案です。

議長： おっしゃることは良く分かります。私も同感でして、やはり町内の、江尾・日光、米沢、神奈川、俣野と言うのはそれぞれ地域性があるって、指導者が江府町内の農地利用の実態をつぶさに見て頂くと言う事は非常に大切な事だと思っています。農地利用の実態、遊休農地が何処に点在し、またどういう風に活用されているかと言う実態を指導者に見て頂くと言うのは大変重要な事だと思いますので、少し事務局の皆さんと相談をして、竹内推進委員の意向に沿う様な形で何とか方向付けをしてみたいと思いますので、貴重な意見をありがとうございました。

竹内： まず全国新聞で農業新聞を見ていたら、倉吉市は市長、議長、担当みんな出ています。聞いてみるのに他の市町村も出ていると思うんです。やっぱり出ないといけません。何も分からないのはだめです。

議長： この間倉吉市長が現地を見られました。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。それでは以上を持ちまして第2回農業委員会総会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 1 番委員

署名委員 2 番委員